

五色塚古墳ガイダンス施設 AR 展示業務 仕様書

1 業務名

五色塚古墳ガイダンス施設 AR 展示業務

2 業務の目的および業務内容

(1) 業務の目的

現在建設工事中（令和7年11月末完成予定）の「(仮称) 史跡五色塚(千壺)古墳 小壺古墳ガイダンス施設」における館内展示のひとつとして、古墳築造当時の姿を高精細3次元コンピューター・グラフィックス（以下 3DCG）で復元し、拡張現実（以下 AR）技術等を活用した体験コンテンツを開発することを目的とする。

(2) 業務内容

①AR 技術等を活用したコンテンツの制作

制作にあたり、以下の要件を盛り込むこと。

- ・現地で復元整備ができていない五色塚古墳の埴輪列や小壺古墳を 3DCG で復元し、築造当時の姿を見ることができるようにすること。4,096×4,096 相当のテクスチャ画像を使用すること。
- ・ガイダンス施設2階交流ロビーおよび展望テラスから、タブレットをとおして AR 画像を見ることができるようにすること。
- ・季節や日付により出現するものを変化させたり、古墳時代の人や海を行き交う船を再現し、古墳時代を楽しく知ることができるようにすること。
- ・AR 技術等を活用して古墳時代の衣装を着て、記念撮影できる仕組みを用意すること。

と。

- ・コンテンツは日本語及び英語に対応すること。
- ・上記に加えて、利用者満足度を高める工夫を凝らすこと。

②タブレット端末の調達

- ・台数については12台を用意すること。
- ・スペックについては、下記を満たす端末を選定すること。

ARCore 対応端末

OS は開発時点で最新のものが取り扱える

メモリ 8GB 以上

プロセッサ Snapdragon865 相当、またはそれ以上

③タブレット端末向けアプリケーション等の制作

制作にあたり、以下の要件を盛り込むこと。

- ・①により作成したコンテンツは、タブレット端末のアプリ上で滞りなく動作する媒体にすること。アプリの対応 OS は最新バージョンとすること。
- ・端末で AR 技術等の特性を加味したコンテンツを構築すること。
- ・オフラインでの活用を前提とすること。
- ・AR コンテンツの軽微な修正については、運用負担の少ない仕組みを提供すること。
- ・アプリの機能と連動して、テキストや画像、動画等、様々な手段を用いて魅力的な解説を行うガイド機能を実装すること。
- ・撮影した画像を利用者が入手できる仕組みを提案すること。
- ・コンテンツの操作はわかりやすく簡単で、誰もが容易にできるものとする。
- ・個人端末など他のデバイスへの拡張など、将来的な活用を見据え、今回の事業で制作するコンテンツの拡張性について考慮した提案をすること。

④その他業務

- ・本事業の打ち合わせ記録作成
- ・五色塚（千壺）古墳小壺古墳整備委員会への出席（契約期間に2回予定）

3 契約期間

契約締結後から令和8年2月27日まで

4 業務の要件とガイダンス施設の概要

- (1) 『史跡五色塚（千壺）古墳 小壺古墳整備基本計画』2020年3月策定に基づき業務を行うこと。
- (2) 業務にあたっては、その都度、神戸市文化スポーツ局文化財課に内容を報告し、整備委員会学識経験者の意見を反映させるなど協議を行い、承認を得ること。
- (3) ガイダンス施設の1階エントランス、1階ガイダンス室、2階交流ロビー、2階ガイダンス室、2階展望テラスにおいて、展示作業業務や、館内パンフレット作成、ロゴマーク作成を別事業者に委託している。連携調整が必要となる場合があるので、その都度協議を行うこと。
- (4) デバイスおよびその他の必要な機材は提案者側で用意すること。
- (5) ガイダンス施設の概要

五色塚古墳は明石海峡を望む丘陵上に築かれた4世紀後半の前方後円墳である。1921年に国指定史跡となり、1965年から10年間かけて発掘調査と復元工事が行われ、1975年に古墳公園として公開された。現在は、史跡内に「五色塚古墳管理事務所」を設置し、来場者へ古墳の紹介などを行っているものの、あくまで仮設のものであり十分な機能を有していない。そこで神戸市は、2019年度に新たなガイダンス施設設置計画を盛り込んだ「史跡五色塚（千壺）古墳 小壺古墳整備基本計画」を

策定した。これに基づき、ガイダンス施設設置に向けて 2022 年度に基本設計、2023 年度に実施設計を作成し、2024 年度から建築工事を進めている。2025 年度は建築工事、展示および造作工事を行い、2026 年度春の開館に向けて、現在事業を進めている。

(6) ガイダンス施設の所在地 神戸市垂水区五色山4丁目11番地

(7) ガイダンス施設の基本コンセプト

- ・展示の対象者 全国各地及び海外からの来館者を対象とする。
- ・展示の主眼 五色塚古墳および小壺古墳の歴史的意義・文化財的価値を紹介する。歴史学習が始まる小学校高学年の児童が理解できる内容以上のものとし、深く探求できる内容とする。
- ・展示の方向性 映像、パネル、実物資料による展示で、紹介しながら体験できる展示とする。五色塚古墳そのものに訪れてみようと思う動機付けとともに、繰り返し来館してもらえるような仕掛けを盛り込む。また、学校団体見学に対応できる配置及び内容とする。

5 業務にあたって提供する資料、貸与品等

(1) 貸与資料

- ① 古墳の画像資料
- ② 古墳に係る映像資料
- ③ 古墳の説明文等のテキストデータ（ワード等）

(2) 本業務で活用される貸与資料は、本業務の関係者以外に情報が漏れることのないよう、取扱いと保管に留意し、本業務の目的以外には使用しないこと。

(3) 貸与資料は、業務委託期間終了日までに委託者に返却するものとする。

6 実施体制などの要件

(1) 本業務を確実に履行できる体制を設けること。

(2) 本業務の進行管理を行うこと。

(3) 月1回程度の定例打ち合わせを行い、進捗状況報告と今後の工程を共有すること。

(4) 以下の書類を提出すること。

- ①着工届
- ②業務実施体制図
- ③業務工程表
- ④完了届

7 成果品

(1) AR 技術等を活用したコンテンツ

- ・アプリケーションファイル（アプリケーション（iOS または Android））
- ・アプリケーション取扱説明書（紙資料 2 部、データ 1 部）
- ・本事業内で制作したデータ（データ 1 部）

(2) AR 機能を実装したタブレット端末 12 台及び関連物品

(3) 業務報告書（紙資料 2 部、データ 1 部）

なお、提出の際のデータ形式、提出方法については、協議によるものとする。

8 著作権等について

- (1) 本業務に基づいて、制作された成果品及びその他の権利（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条を含む。）は、神戸市に帰属する。
- (2) 本業務にあたり、第三者の権利を侵害しないように十分配慮すること。また、これらについて使用する際には、権利者より事前に二次利用を含めた使用の許諾及び事後において権利の主張を行わない旨の許諾を得ること。
- (3) 成果品について、第三者との紛争が生じたときは、受託者の責任と費用負担において解決すること。

9 その他

- (1) 受託者は、本業務に関連して知り得た一切の情報について、自己の業務への使用や第三者に漏洩又は開示してはならない。また、本件業務以外での目的で複製、利用等してはならない。
- (2) 受託者は、本業務に関連して知り得た一切の情報の漏洩、滅失、毀損等の防止や、適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。
- (3) この契約による個人情報の取り扱いについては、改正個人情報保護法及び情報セキュリティ遵守特記事項を遵守しなければならない。また、神戸市が定める以下の規定を遵守すること。
 - ・神戸市情報セキュリティ基本方針
<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/8490/kihonnhoshin5-7.pdf>
 - ・神戸市情報セキュリティ対策基準
<https://www.city.kobe.lg.jp/documents/8490/taisakukijun5-10.pdf>
- (4) 関係法令を遵守すること。
- (5) 本仕様書の定めのない事項や疑義が生じた際は、その都度協議のうえ定めるものとする。